

【第 3 期科学技術基本計画に係る各省の取組】

- 目次 -

概要<エグゼクティブ・サマリー>	3
科学技術の戦略的重点化	11
科学技術システム改革	13
・人材の育成、確保、活躍の促進	13
・科学の発展と絶えざるイノベーションの創出	47
・科学技術振興のための基盤の強化	91
・国際活動の戦略的推進	116
社会・国民に支持される科学技術	125
添付資料1 若手研究者を対象とした競争的資金制度について	127
添付資料2 競争的資金制度マップ	129
添付資料3 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化	130
添付資料4 科学技術に関する国民意識の醸成	134

エグゼクティブ・サマリー

第3期科学技術基本計画に従い、各省では以下のような取組を推進している。

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

(1) 個々の人材が生きる環境の形成

公正で透明性の高い人事システムの徹底のため、農林水産省においては、「農林水産研究における人材育成プログラム」(平成18年 農林水産技術会議)を決定した。農林水産省の各研究独立行政法人においてもこれを受け、平成19年度中に個別の人材育成プログラムを策定している。その他の研究開発法人においても、採用を原則公募とする、評価指標を見直すなどの対応を行っている。

若手研究者の自立支援のため、文部科学省において、テニユア・トラック制の導入や自立した研究活動に必要なスタートアップ資金の提供、研究スペースの確保等研究環境の整備を支援する科学技術振興調整

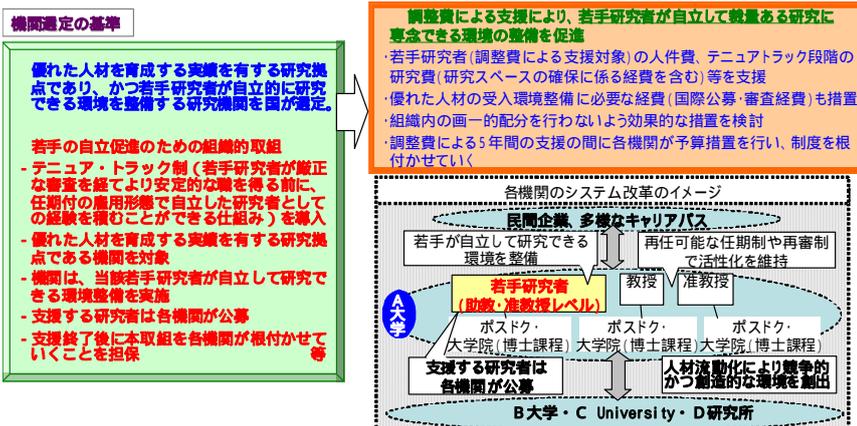
若手研究者養成システム改革プログラム(科学技術振興調整費)
<若手研究者の自立的な研究環境整備促進>

目的: 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、世界的研究拠点を目指す研究機関において、テニユア・トラック制に基づき若手研究者に競争的環境の中で自立と活躍の機会を与える仕組みの導入を図る。

対象機関: 大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人

実施期間: 原則5年間(3年目に中間評価)

実施規模: 原則として、年間2億円(間接経費を含む)を上限



費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」を実施するとともに、複数の研究費制度において、特に若手研究者を対象とした研究費等を整備、拡充している。各研究開発法人においても、ポストドクの積極的採用や若手育成のための取組を実施している。

人材の流動性の向上のため、多くの研究開発法人において任期制の導入や活用を努めるほか、早期退職者への手当の優遇(情報通信研究機構)、都道府県や国外を含む他機関との人事交流(水産総合研究センター、農業・食品産業技術総合研究機構)、大学等との包括的協力協定に基づく客員教授の派遣(農業環境技術研究所)を行っている。また、産業技術総合研究所においては、ポストドク等の若手研究者を対象に、専門知識を有しつつ、異分野の専門家と協力するコミュニケーション能力や協調性を有する人材の輩出を目指す「産総研イノベーションスクール」を平成20年から開講している。

女性研究者の活躍促進のため、文部科学省においては、科学技術振興調整費「女性研究者支援システム改革プログラム」を始めとした取組を実施している。各省の複数の研究費制度において、出産・育児等の研究に従事していない期間について配慮する制度を導入している。各研究開発法人においても、出産・育児に係る労働条件の整備を進めるほか、一時預かりなどの保育支援制度の導入（農林水産省各研究所）、採用における女性比率の目標設定（経済産業省産業技術総合研究所）といった取組を行っている。また、女子高校生・学生の理工系分野の選択を促進するため、内閣府男女共同参画局では、女子高校生・女子学生等を対象にした理工系分野に関する情報提供・意識啓発キャンペーンを実施している。

外国人研究者の活躍促進のため、法務省においては、研究者の在留期間を5年とする運用の確保、在留資格変更手続の簡素化、学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長、特定の研究機関等で研究等を行う外国人の永住許可要件の緩和（構造改革特別区域計画の認定による）等の制度整備を進めている。外務省においては、外国人研究者が会議への参加や、無報酬での講義、講演等のために訪日する際に必要となる「短期滞在査証」申請を一定の要件を満たす場合に容易にする制度の整備を行った。また、複数の研究開発法人において、英語での情報提供の充実や生活支援を行うほか、国際共同研究の積極的実施、外国人研究者を長期招聘する制度の整備といった取組を行っている。

（２）大学における人材育成機能の強化

大学における人材育成機能強化のため、文部科学省において、学士課程教育改革に関する取組やファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）の義務化を進めるほか、大学院教育の実質化を推進することを目的として、大学院における意欲的・独創的な研究者養成に関する取組を重点的に支援する「魅力ある大学院教育」イニシアティブや、大学院教育の抜本的強化のため、コースワークの充実等の大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を支援する「大学院教育改革支援プログラム」を実施した。

文部科学省は、大学院教育の充実・強化のための5年間の体系的・集中的な取組計画である大学院教育振興施策要綱を策定し、大学院教育の実質化、国際的な通用性、信頼性の確保、国際競争力ある卓越した教育研究拠点の形成の3つの方向性を示し、国際的に魅力ある大学院づくりを推進している。また、優れた資質や能力を有する人材が経済的負担を過度に懸念することなく博士課程（後期）に進学できるよう、日本学術振興会が実施する特別研究員事業において、博士課程在学者への支援の重点的拡充等の取組が行われている。

(3) 社会のニーズに応える人材の育成

産学が協働した人材育成の推進のため、文部科学省は、長期インターンシップやものづくり技術者及びサービス・イノベーション人材の育成を支援する「産学連携による実践型人材育成事業」を実施している。また、経済産業省においては、「産学人材育成パートナーシップ」での検討結果を踏まえた産学連携による人材育成プログラムの開発とその実証を行っている。

博士号取得者の産業界等での活躍促進のため、文部科学省では、博士課程学生やポストドクター等のキャリアパス多様化に向けた組織的取組と環境整備を行う機関を支援する「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」や、若手研究者が狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身につける研究人材養成システムを大学等が構築することを支援する科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」を実施している。

知の活用や社会還元を担う多様な人材の養成のため、文部科学省においては、産学連携による実践型人材育成事業や「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」を実施している。また、多様な人材ニーズに対応するため、サイエンスコミュニケーター（国立科学博物館）、農林水産分野の知的財産専門家（農林水産省）、技術経営人材、産学連携製造中核人材（経済産業省）の育成といった取組が進められている。

(4) 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

知的好奇心に溢れた子どもの育成のため、科学技術振興機構においては、理科支援員等の配置や大学・科学館と学校等が連携した学習活動・研修に対する支援、理科教材の開発・活用を行っている。また、各研究開発法人において、学生・一般向けの公開やセミナー、教育現場への講師派遣といった取組が行われている。

才能ある子どもの個性能力の伸長のため、文部科学省において理系学部を置く大学の教育プログラムの開発を支援する理数学生応援プロジェクトや、科学技術振興機構において、先進的な理数教育を行う高等学校等を指定、支援するスーパーサイエンスハイスクールを推進しているほか、大学等が意欲・能力のある子どもたちに発展的な学習環境を提供する取組を支援している。

2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

(1) 競争的環境の醸成

競争的資金及び間接経費については、各省において制度を充実している。

多くの競争的資金制度において、審査員の多様性確保や不採択理由の研究者

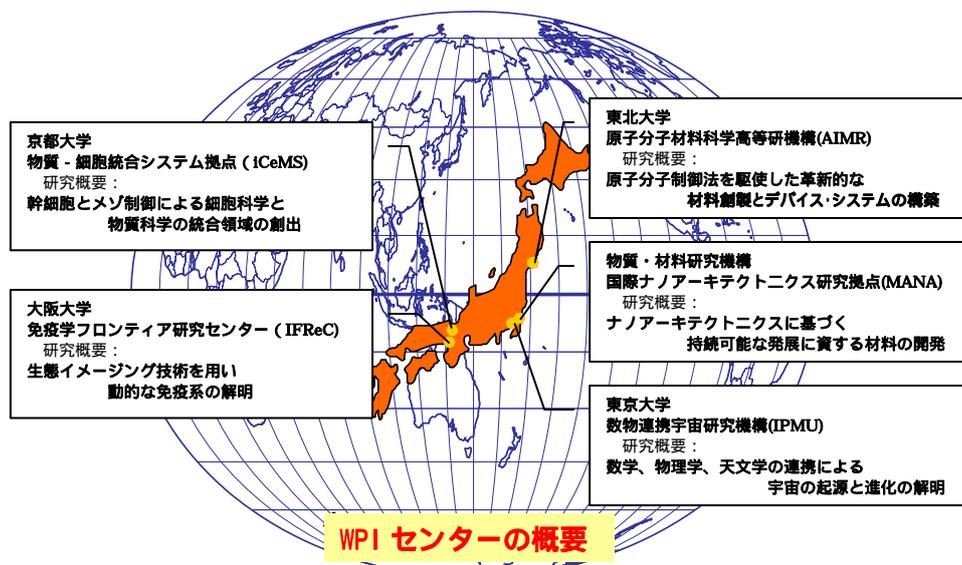
への開示等の、公正で透明性の高い審査体制の確立が進んでいる。科学技術振興機構や医薬基盤研究所等においては、PD・PO人材養成も実施している。

また、組織における競争的環境の醸成のため、複数の研究開発法人において、内部で競争的に配分する資金を設けている。

(2) 大学の競争力の強化

世界の科学技術をリードする大学の形成のため、文部科学省では、世界から第一線の研究者が集まり優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す「世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム」や、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する「グローバルCOEプログラム」を実施している。

また、文部科学省は、個性特色を活かした大学の活性化のため「地域に開かれた大学の育成事業」を実施している。



(3) イノベーションを生み出すシステムの強化

産学官連携サミットの開催 産業界、大学、研究機関の「トップ」が集結

開催予定日：平成20年11月10日

開催予定場所：ホテルオークラ東京

主な参加者：大学、研究機関、産業界のトップ

参加予定人数：約1,000人

開催主旨：学長・総長、社長クラス、地方自治体等のトップを対象に交流・対話の場を提供、産学官連携の啓発を行う。

内容 (H20年度テーマ(予定))

- ・「国際競争力強化に向けた社会システムイノベーション」
- ・基調講演 科学技術担当大臣による政府の施策等プレゼン
- ・特別講演 海外の大学・企業関係者、国内企業関係者 (先進的事例の紹介、具体的課題など)
- ・パネルディスカッション・全体ディスカッション
- ・国内外の産・学・官・ベンチャーキャピタルによる具体的な取り組みの紹介やイノベーション創出に関する討議

産学官の持続的発展的な連携システムの構築のため、内閣府、文部科学省等が中心となり、産学官のトップが一堂に会する産学官連携推進サミットを開催するほか、全国の産学官連携の推進を担う第一線のリーダーや実

務経験者が議論や交流を行う産学官連携推進会議を開催している。

また、文部科学省において、産学官連携の推進のための大学における体制整備を支援するため、「大学知的財産本部整備事業」を実施してきたほか、大学等における知的財産戦略の持続的な展開を推進するため、「産学官連携戦略展開事業」を実施している。また、科学技術振興機構は、大学発の研究成果の社会還元を図るための「産学共同シーズイノベーション化事業」「独創的シーズ展開事業」「技術移転支援センター事業」などの施策を実施している。農林水産省においては、農林水産関係の研究開発成果の実用化や技術移転を推進している。経済産業省においては、承認TLO（技術移転機関）に対する各種支援を行う「創造的産学連携体制整備事業」を実施しているほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構が、大学の研究成果を活用し重点推進4分野関連の実用化研究開発を支援する「大学発事業創出実用化研究開発事業」を実施している。

公的部門における新技術の活用促進のため、国は、政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会において、中小企業者が入札に参加できる特例を設けるよう「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」の改正を行った。

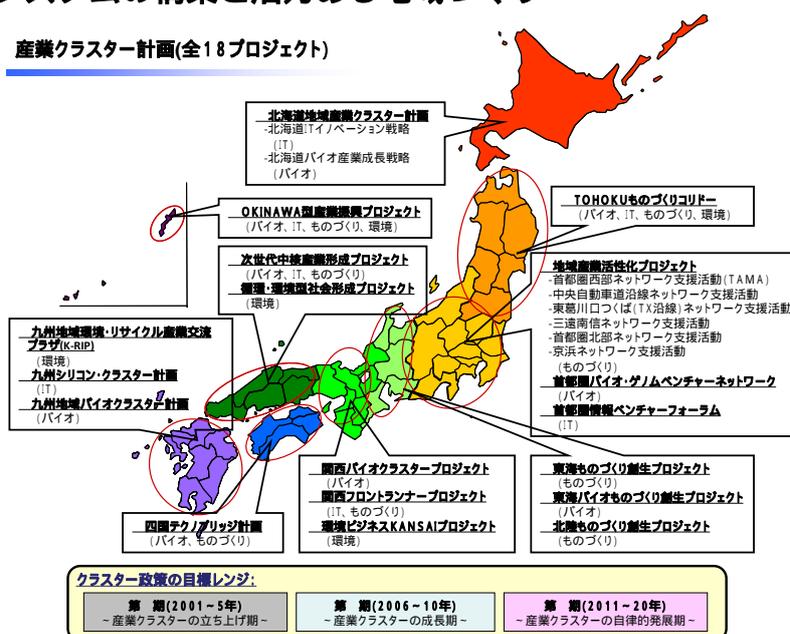
研究開発型ベンチャー等の起業活動に対しては、各省において支援する取組を実施するほか、複数の研究開発法人において、成果の活用による新事業創出を促進するための取組を実施している。

（４）地域イノベーションシステムの構築と活力ある地域づくり

地域クラスターの形成のため、経済産業省においては、地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が産学官の人的ネットワークを形成し、地域発の新事業・新産業を創出するような産業集積（産業クラスター）の形成を支援している。

また、文部科学省では、優れたポテンシャルを有する地域の大学等を核と

産業クラスター計画(全18プロジェクト)

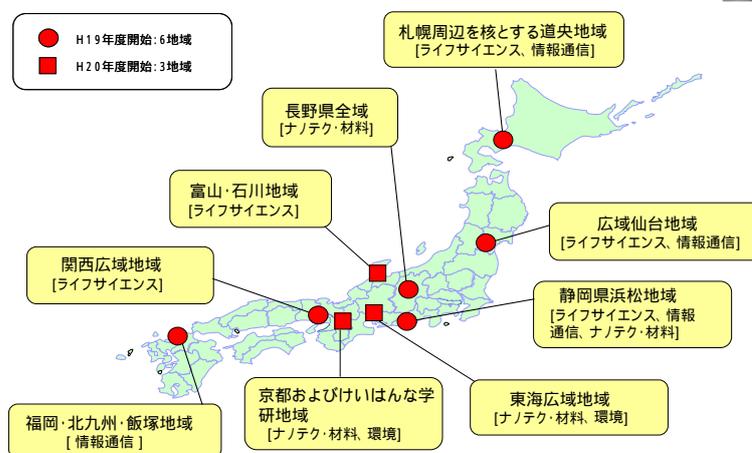


して、産学官のネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出する「知的クラスター創生事業」、「都市エリア産学官連携促進事業」により、クラスターの形成支援に取り組んでいる。

地域における科学技術施策の円滑な推進のため、経済産業省においては、

地域イノベーション創出共同体の形成、地域における実用化研究開発の促進を行っている。科学技術振興機構（JST）においては、イノベーションプラザ・サテライトを拠点として、地域に密着したコーディネート活動のもと、シーズの発掘から実用化に向けた研究開発を行う「地域イノベーション創出総合支援事業」を実施している。また、各研究開発法人においても、地域との連携を促進するための取組を実施している。

知的クラスター創成事業(第 期)実施地域



(5) 研究開発の効果的・効率的推進

研究費の有効活用のため、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用が開始されたほか、各省及び各研究開発法人において研究費の不正使用防止への取組が実施されている。

評価システムの改革として、各省において、評価のための指針を作成し、評価方法の改善に努めている。例えば、厚生労働科学研究費補助金については各研究開発事業の趣旨・目的に応じて基準を定め審査・評価を行うほか、経済産業省においては技術に関する施策の下に位置付けられる各事業のまとまりを俯瞰する形で、相互関係等に着目し、個々の事業に係る評価結果を踏まえて行う評価システム等を導入している。また、文部科学省においては、評価人材の養成・確保のための、研究開発評価研修、研究開発評価ワークショップ、研究開発評価シンポジウムを実施している。

3. 科学技術振興のための基盤の強化

国立大学法人等の施設については、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を策定し、老朽施設の再生を最重要課題とした上で、施設の狭隘化の解消による新たな教育研究ニーズへの対応、人材養成機能を重視した基盤的施設及

び卓越した研究拠点の再生、大学附属病院の再生を実施している。また、施設マネジメントや新たな整備手法による整備等のシステム改革も併せて推進している。国立大学法人の設備については、研究設備のマスタープランを策定し、計画的整備に取り組んでいる。各研究開発法人においては、最先端の施設整備、老朽化・耐震化対策や研究基盤の拡充、効率的活用のための制度整備を実施している。

先端大型共用研究設備の整備共用の促進のため、文部科学省において、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」で規定する特定先端大型研究施設（大型放射光施設（SPring-8）、X線自由レーザー（XFEL）施設、次世代スーパーコンピュータ）の施設整備・共用の促進を図っている。また、その他の大学・独立行政法人等が有する先端的な研究施設・機器の共用を促進する「先端研究施設共用イノベーション創出事業」を実施している。

知的基盤の整備のため、文部科学省は、ライフサイエンス研究に必要なバイオリソースを体系的に収集・保存・提供するための体制の整備等を行うナショナルバイオリソースプロジェクト等を推進している。農林水産省においても、農林水産生物のゲノム情報データベースを統合し、高速かつ高精度に検索できるシステムを構築するとともに、欧米のデータベース機関とのリンクにより、ゲノム情報を更新している。経済産業省では、平成22年までに世界最高水準の知的基盤整備を目指し、物理標準・化学標準等の計測標準、生物遺伝資源情報、地質情報と化学物質安全管理等の技術分野において整備を推進した。環境省と気象庁は、平成18年度から国立環境研究所を事務局として、地球温暖化対策に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の運営を進めている。この他、各研究開発法人において、保有する知的基盤の充実を図っている。

知的財産の創造・保護・活用のため、経済産業省特許庁においては、戦略的な知財管理の重要性を啓発するとともに、質の高い特許の取得に向けた知財戦略の転換を促進するなどの知的財産戦略等推進事業を実施している。また、工業所有権情報・研修館を通じて、大学知的財産アドバイザーや特許流通アドバイザーの派遣を実施している。

戦略的な国際標準化活動の強化のため、経済産業省においては、平成18年11月、経済産業大臣主催の国際標準化官民戦略会議において「国際標準化戦略目標」を公表し、その実施のため平成19年7月に「国際標準化アクションプラン」を策定するなど、我が国の戦略的な国際標準化活動を推進している。

4．国際活動の戦略的推進

各省、各研究開発法人において、国際共同研究、国際協力の事業を積極的に推進している。

特に外務省及び文部科学省においては、平成20年5月に総合科学技術会議により決定された「科学技術外交の強化に向けて」に基づき、科学技術と外交の連携を強化する取組を推進している。外務省・文部科学省は国際協力機構、科学技術振興機構が連携し、ODAを活用して環境・エネルギー、防災、感染症対策等の地球規模課題について途上国との国際共同研究を支援する「地球規模課題に対応する科学技術協力」を実施している。また、外務省においては、内外の関係者間の連絡体制を整備したほか、平成21年度より、我が国の科学技術を国際的にアピールするための科学者の海外派遣のスキームを立上げる。その他、文部科学省においては、国際共同研究、国際協力を積極的に推進している。

農林水産省では、国際農林水産業研究センターにおいて、「科学技術外交の強化に向けて」で指摘されたアフリカ等の開発途上国における水や食料問題に対する取組に向け、23カ国65研究機関と国際共同研究を実施している（平成20年度末現在）。この他、各省、各研究開発法人において、国際共同研究、国際協力の事業を積極的に推進している。

5．社会・国民に支持される科学技術

科学技術に関する説明責任と情報発信の強化のため、各省、各研究開発法人において、成果の公開、施設等の一般公開、サイエンスカフェ等の取組を実施している。

第2章 科学技術の戦略的重点化

1. 基礎研究の推進

文部科学省

国立大学法人運営費交付金：各国立大学法人等における教育研究活動を継続的・安定的に支えるとともに、社会のニーズに対応した様々な取組を支援するために必要な基盤的経費として国立大学法人運営費交付金を措置。平成22年度からの第2期中期目標期間における配分については、国立大学法人評価に基づく配分、大学の多様化や機能別分化に資する配分、各大学の特性・状況に配慮した効率化等について検討中。（平成18年度：12,215億円、平成19年度：12,044億円、平成20年度：11,813億円、平成21年度：11,695億円）

私立大学等経常費補助金、私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助、私立大学等研究設備等整備費補助の内数：私立大学等における教育研究活動を継続的・安定的に支える基盤的経費を支援する。また、教育研究施設・設備について教育研究基盤の充実・強化に資するもの又は、特に社会的要請の強い特色ある教育研究の実施に必要があると認められるものに対し支援する。

グローバルCOEプログラム：「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する。平成19～20年度に40大学131件を採択。人材の国際流動性の向上、RA（リサーチアシスタント）雇用による経済的支援の充実、研究者としての自立心の涵養、企業等との共同研究や国際学会での基調・招待講演等の研究活動の活発化等について成果が確認されている。（平成18年度：--、平成19年度：157.6億円、平成20年度：339.9億円）

21世紀COEプログラム：第三者評価による競争原理の導入により、国公立大学を通じ、優れた研究教育拠点に重点支援を行い、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進。平成14～16年度に93大学274件を採択。平成17年12月に全大学及び全拠点リーダー等を対象に本事業の評価・検証を実施した結果、大学改革の推進、優れた若手研究者の養成、研究水準の向上について顕著な成果が確認された。（平成18年度：378.0億円、平成19年度：220.0億円、平成20年度：46.0億円）

世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラム：世界から第一線の研究者が結集する優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点を形成することを目的としたプログラム。現在、世界トップレベルの研究者グループが存在する基礎研究分野（基礎から応用への展開をみざす分野を含む。）で、原則として複数の分野にまたがる融合領域を対象としている。（平成18年度：--、平成19年度：35億円、平成20年度：71億円）

政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業：政策や社会の要請に対応した人文・社会科学分野のプロジェクト研究を、公募・委託により、大学等の研究ポテンシャルを積極的に活用して実施し、研究成果を社会へと発信する。（平成18年度：0.9億円、平成19年度：1.0億円、平成20年度：2.5億円）

文部科学省 科学技術振興機構

戦略的創造研究推進事業：今後のイノベーション創出につながる社会・経済ニーズに対応した新技術を創出するため、国が定めた戦略目標の達成に向けた目的志向型の基礎研究を推進する。（平成18年度：479億円、平成19年度：474億円、平成20年度：488億円）

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金：人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的資金であり、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。（平成18年度：1,895.0億円、平成19年度：1,913.0億円、平成20年度：1,932.0億円）

文部科学省 国立科学博物館

自然史・科学技術史の中核的研究機関としての研究の推進：自然史研究の成果は国内の生物多様性研究や生態学的研究の基礎となるとともに、生物多様性の持続可能な利用、生物資源やレアメタル等の地下資源開発等への寄与が期待される。科学技術史研究の成果は我が国の技術の独創性を明らかにし、その再評価と新たなイノベーションを実現する人材育成に寄与することが期待される。

第3章 科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

(1) 個々の人材が生きる環境の形成

公正で透明性の高い人事システムの徹底

(独法における独自の人材育成指針の策定)

農林水産省

平成18年に「農林水産研究における人材育成プログラム」を農林水産技術会議決定し、各研究開発独立行政法人独自の人材育成プログラムの策定を促した。各法人では、平成19年度中に個別の人材育成プログラムが策定されている。

(公募の導入・人事評価システムの見直し)

総務省 情報通信研究機構

自らが設定した目標管理と客観的な指標である業績評価基準を連動させる個人業績評価システムを定め、昇給、昇格等の処遇など職員のインセンティブ向上に努めている。

文部科学省 海洋研究開発機構

平成19年度より新たな評価制度を立ち上げ各研究センターが共通の評価指針により評価を実施し、処遇に反映している。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

当機構が人材を育成すべき研究分野において業務を行う職員を採用するために、大学卒業または修士課程修了者を対象として、平成21年度より独自試験を実施している。

農林水産省 農業生物資源研究所

人材の採用に当たっては原則公募を行い、選考に当たっては、研究領域の異なるメンバー等からなる選考委員会を設置し、高い透明性を確保している。

農林水産省 水産総合研究センター

人材の採用に当たっては原則公募を行い、若手研究職員の採用に当たっては任期付き任用の積極的な活用を図る。評価結果の処遇への反映を通じ、競争的意識の向上を図るとともに、インセンティブの効果的な付与を行う。

農林水産省 農業環境技術研究所

研究職員の採用は公募によることとし、優秀な研究人材については、能力主義に基づき、研究リーダー等に登用している。平成19年度には、研究職員採用の考え方・方針について検討し、「研究職員の新規採用について」として明確にした。研究職員の業績評価については、明確な評価基準を示し客観性を高めた点、研究成果の「質」の視点を導入した点、特記事項として様々な成果や貢献を評価できるようにした点などが改善された。また、平成21年度評価結果を平成22年度の処遇に反映させるため、関連する規程等の改正を進めている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

研究職員の採用は公募によることとし、職員の重点配置を行っている。審査は、外部委員を含む職員採用審査委員会で実施している。研究職員の業績評価の処遇等への反映については、所内に研究業績評価制度ワーキンググループを設置し、現行のマニュアル、実施規程等の見直しを進め、反映の範囲などについて基本的考え方の整理を行った。これに基づき、マニュアルを改訂し、平成20年度の業績評価を行った。また、平成21年度評価結果を平成22年度に処遇に反映させる予定である。

農林水産省 森林総合研究所

研究職員の採用は原則として公募により行っている。また、定年退職した研究コーディネーターの後任の任命にあたっては、所内からの公募制度を新設した。

経済産業省 産業技術総合研究所

産業技術の発展を中長期的に担うことのできる若手研究人材を育成するために、産業技術人材育成型及び研究テーマ型の2つの任期付き人事制度を実施している。また、組織の最大パフォーマンスをを求める観点から評価の視点の多様化を図り、個人を適正に処遇している。

国土交通省 土木研究所

勤務意欲の向上、研究チーム等部署内での相互理解の促進、目標や業務の道筋を明確化することによる業務の計画的な執行、達成状況を省みることによる業務改善を目的として、個人の業務達成度評価を実施している。

国土交通省 建築研究所

研究職員の採用については公募により、幅広く候補者を求め、競争的な選考を行っている。人事評価については、研究者の意欲向上と能力の最大限の活用等

を図るため、平成20年度に業務評価システムを導入した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

研究評価及び研究者評価等を通じ、研究者の研究活動についてP D C Aサイクルを形成し、研究者の独創性と創造性を伸ばすことを目的とした研究者評価システムを構築している。

環境省 国立環境研究所

若手研究者の採用については、常勤職員、非常勤職員ともに、原則任期付き及び公募によることとしている。

若手研究者の自立支援

(研究費における若手枠の設置)

若手研究者を対象とした競争的資金制度

・制度の詳細については、添付資料1参照

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE): 若手研究者向けプログラムへ応募できる研究者の条件として、「35歳以下の研究者」、「40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従事した経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述して申請する場合」、「40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の者」を設定している。(平成18年度: 32.1億円の内数、平成19年度: 29.5億円の内数、平成20年度: 25.7億円の内数)

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金: 若手研究者を対象とした研究種目の制度改善を進め、若手研究者への支援を充実させた。平成18年度には、研究者の職に就いたばかりの者を対象として、研究開始時に必要な研究費を支援する「若手研究(スタートアップ)」を新設し、平成19年度には、若手研究者自らがチームを率いて行う研究を支援する「若手研究(S)」を新設した。さらに、平成20年度からは「若手研究(B)」、「若手研究(スタートアップ)」に新たに間接経費30%を措置した。(平成18年度: 1,895.0億円の内数、平成19年度: 1,913.0億円の内数、平成20年度: 1,932.0億円の内数)

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金における若手育成型研究開発課題の公募：満37歳以下の若手研究者を対象として、若手育成型の研究課題の公募を行っている。平成21年度からは満39歳以下の若手研究者に拡大する予定。平成18年度は85課題、平成19年度は91課題、平成20年度は83課題を採択した。(平成18年度：16.7億円、平成19年度：17.9億円、平成20年度：7.2億円)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業(平成18、19年度は新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業)：本競争的研究資金において、若手研究者を対象とした支援を拡充。具体的には、平成18、19年度において「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」に若手研究者支援型を設置した。20年度に制度を見直し、若手育成枠を拡充した。(平成18年度：47.9億円の内数、平成19年度：46.8億円の内数、平成20年度：68.1億円の内数)

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

産業技術研究助成事業：若手研究者への研究期間の充実の観点から1テーマあたりの上限額を4,000万円/3年間から5,000万円/4年間に拡充、助成対象研究を拡充する観点から国際的な共同研究体制での研究を支援するインターナショナル分野を設定した。

国土交通省

建設技術研究開発助成制度：建設分野の技術革新を推進していくため、国土交通省の所掌する建設技術の高度化及び国際競争力の強化等に資する技術研究開発に関する提案を研究者から広く公募する競争的資金制度。平成20年度公募から若手研究者枠を区分し、若手研究者の研究開発課題を一定程度採択するよう措置した。(平成18年度：4.0億円の内数、平成19年度：4.0億円の内数、平成20年度：5.0億円の内数)

環境省

環境研究・技術開発推進費、地球環境研究総合推進費、循環型社会形成推進科学研究費補助金：いわゆる若手枠を設けている。

(若手研究者のための支援)

文部科学省

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」：世界的研究拠点を目指す研究機関において、テニユア・トラック制に基づき若手研究者に競争的環境の中で自立と活躍の機会を与える仕組みを導入した。平成18年度に9課題、平成19年度に12課題、平成20年度に9課題を採択。(平成18年度：25.0億円、平成19年度：50.0億円、平成20年度：77.0億円)

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」：イノベーション創出の中核となる若手研究者等が、狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身につける研究人材養成システムを構築した。平成20年度は10課題を採択した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：10.0億円)

科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業：大学・企業・学協会等がネットワークを形成し、企業等と若手研究人材の「出会いの場」の創出や、キャリアガイダンス、派遣研修等の能力開発、キャリアパス多様化に係る意識の醸成など、組織的な取組と環境整備を支援している。平成18年度に8機関、平成19年度に4機関を採択した。(平成18年度：3.7億円、平成19年度：4.2億円、平成20年度：3.9億円)

農林水産省

若手農林水産研究者表彰：農林水産業及び関連産業に関する研究開発について、その一層の発展及びそれに従事する若手研究者の一層の意欲向上に資するため、優れた功績を挙げた若手研究者又は将来の技術革新等につながる優れた研究業績を挙げた若手研究者に対して、農林水産省農林水産技術会議会長賞を授与するものであり、平成17年度の創設以来12名を表彰した。

(研究開発法人による若手研究者の積極的活用)

厚生労働省 国立高度専門医療センター

流動研究員制度の活用や任期付き室長の公募に加え、ポスドク研究員等、多くの若手研究員が活躍できる体制を構築している。また、各センターで若手向けのセミナー等を開催し医療者・研究者の育成にも努めている。

農林水産省 農業生物資源研究所

人材育成プログラムの策定、スタートアップ研究費の配分、在外研究員制度の活用などを行っている。特に、若手任期付研究員については、5年間を一つの

プログラムとして、採用当初に策定した研究計画について、毎年度末にその進行状況の確認や必要なアドバイス等を行うとともに、英語科学論文作成講習、特許関係講習といった様々なスキルアップ施策を行っている。

農林水産省 水産総合研究センター

非公務員化に伴い独自の採用制度を検討の上、公募を原則とし、任期付き任用の積極的な活用を図る。任期付研究員については、平成18年度6名、平成19年度6名、平成20年度5名を採用した。日本学術振興会特別研究員のポストドクター派遣制度により平成18年度8名、平成19年度6名、平成20年度4名を活用した。所長裁量経費を配分し、若手研究者を対象とした取組を推進。文部科学省科学研究費補助金の若手研究への応募を奨励し、平成18年度2課題、平成19年度6課題、平成20年度3課題が採択された。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

「人材育成プログラム」を策定した。新規採用時には、新規採用研修の実施、研究の基盤となる数理統計研修の実施、平成20年度には新たに、若手研究員の相互交流、切磋琢磨の場として「若手フォーラム」を設立しディスカッションの場等を提供した。平成19年度からは将来の研究展開のシーズ研究、イノベーションの「呼び水」になるような基礎的研究等の展開を図るため「ハイインパクト課題」の募集を開始し、若手研究者の自由な発想に基づく研究を推進している。

農林水産省 農業環境技術研究所

「人材育成プログラム」を策定した。平成19年度より若手育成型任期付き研究職員についてテニユア・トラック制度を導入し、平成20年度末現在で任期付研究職員は10名で、うち2名がテニユア審査に合格し、翌年度からの採用が決定している。農環研特別研究員制度を整備し、運営費交付金により中期計画の研究実施強化のためのポストドクターを雇用し、実績や経験に応じた額を支給した。

また、農環研特別研究員を始めとするポストドクターに対しては、運営費交付金による海外出張、希望者の公務員宿舎への入居も可能とし、若手研究者の自立した研究活動を促進している。情報の周知と年度初めの申請作業により、共用機器及び別棟等の共用スペースについての有効活用が進められている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

「人材育成プログラム」を平成18年度に策定した。これに基づき、多様なキャ

リアパス構築のための支援を開始した。また、我が国の今後の国際研究の発展を担う人材の育成を図るため、センターが推進する国際共同研究プロジェクトの実施国へ、ポスドク研究者等を「特別派遣研究員」として派遣した。(平成18年度6名、平成19年度4名、平成20年度7名)

農林水産省 森林総合研究所

「人材育成プログラム」を策定している。ポスドク研究者の研究活動の推進に向けて、ポスドク研究者の給与体系や住宅手当を整備した。また、所員用の所内ウェブの掲示板を利用可能とするなどの取組を行っている。

経済産業省 産業技術総合研究所

文部科学省委託「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の活用により、技術イノベーション創出の担い手と期待される博士号取得者(ポスドク、任期付き研究員等)の専門スキルや就職スキル向上のための各種セミナーの実施、就職マッチングイベントの実施、意識啓発のためのシンポジウムの開催、「Dr'sイノベーション」キャリア開発ポータルサイトやメルマガによる情報提供など多種多様な取組を行っている。月平均アクセス1万件超、メルマガ会員600数十名、セミナー延べ参加人数推計1,300人超と拡がりを見せている。これまでに把握している企業就職内定者数は10数名である。委託期間終了後もつくば地区全体で同事業の継続性を担保するための仕組み作りが大きな課題である。(平成18年度--:、平成19年度:0.3億円、平成20年度:0.3億円)

国土交通省 建築研究所

当所の若手研究職員を国内外の大学又は試験研究機関に派遣し、研究等業務を行わせることにより、その資質向上並びに研究機関等との研究交流、人材交流の促進を図る研究派遣規定を整備し、派遣している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

将来発展性のある萌芽的研究に対し、競争的な研究費を若手研究者を中心に配分している。また、若手研究者の国際感覚の育成を目的とした長期在外研究規定を策定し、海外留学制度を構築した。

環境省 国立環境研究所

常勤の若手研究者に対しては他の研究者と同様に研究費の配分を行っているほか、研究者としての研鑽を積むとともに、研究力を継続的に向上させるための

情報収集・技術習得を図ることを目的として、国内外の研究機関等への若手研究員派遣研修制度を平成20年度より運用している。

非常勤職員のうち研究業績等により当該研究分野において優れた研究者と認められる者、博士の学位を有する者等であって研究所の研究業務を遂行する者については、常勤職員等として採用している。

任期付きで採用した若手研究者で任期満了までに優れた研究業績を挙げた者については、テニユアトラック制度により任期の定めのない職へ移行させている。

人材の流動性の向上

(独法における任期制の導入)

総務省 情報通信研究機構

早期退職者への手当の優遇制度により、大学等に転職する人が大きく増加した。任期制である有期研究員に対し、雇用期間が満了した後でも、公募の手続により新たな契約に基づいて有期研究員等として雇用を認めること等により、任期制の適用範囲を広げた。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

文部科学省 物質・材料研究機構

平成18年4月より任期制職員制度を新設し、当該制度による研究職員の採用を積極的に行い、研究者の流動化を促進するとともに、テニユア・トラックとして活用している。任期制職員制度については、契約更新前に審査を行い、審査に合格した者のみが更新される仕組みを設けている。また、平成20年4月よりキャリア形成職員制度を新設し、原則5年間かけて資質・能力を見極めていく。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

客員研究員、任期付き職員(民間企業からの出向を含む)の任用、研修生の受入れ、国内外で活躍する研究者の招聘等を通じて、人材交流を行い、内外の大学、関係機関、産業界等との交流を促進する。日本学術振興会特別研究員等の外部研究員のほか、JAXA独自の宇宙航空プロジェクト研究員制度により、若手研究者の受入れを行った。(平成18、19年度で199名)研究機関・民間企業への職員の派遣や、大学・研究機関等からの受入れ等、産学官の間の人材交流を行った(平成18、19年度で300名以上)

文部科学省 日本原子力研究開発機構

機構の任期付き研究員制度、博士研究員制度等による研究者等の受入れを行った。毎年度、外部有識者（大学教授）も交えた研究業績の審査を行い、優秀な研究業績を挙げた任期付き研究員等について再任（任期更新）することとしている。

また、大学との連携、協力の下、機構から大学への講師等派遣や、大学・大学院からの学生受け入れを行った。

文部科学省 防災科学技術研究所

平成18年4月より契約研究職員制度を新設し、当該制度による研究職員の採用を積極的に行った。なお、任期付研究員が任期満了後にパーマネント職員としての採用を希望する場合、研究実績や研究分野の必要性等を検討し、採用の可能性があると判断されれば、審査を行うこととしている。

厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所研究所

研究員の任期制の導入について、3%を目標に取り組んでいる。平成18年度187名中3人、平成19年度185名中4人、平成20年度185名中4人。

厚生労働省 国立高度専門医療センター

各センターにおいて、流動研究員や任期付き研究員の制度を活用し、人材の流動性の向上に努めている。優れた研究成果を得た任期付き研究員については、再任をするなど、研究者としての適正や資質・能力の審査を実施している。

農林水産省 農業生物資源研究所

平成21年3月末現在、若手任期付き研究員は23名で全研究職員の8.7%。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

平成20年度における若手任期付き研究員は7名であり、全研究職員107名に占める割合は6.5%である。

農林水産省 水産総合研究センター

若手研究職員の採用に当たっては任期付き任用の積極的な活用を図り、多様な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、国外を含めた他機関との人事交流やセンター内の部門間の人事交流を積極的に行っている。任期付き研究員任用制度により任期付き研究員を18年度に6名、19年度に6名、20年度に5名採用した。

国土交通省 土木研究所

任期付き研究員の採用を行っており、平成21年度当初において8名の任期付き研究員を雇用している。また、国土交通行政及び事業と密接に連携した社会資本の効率的な整備を行うため、国土交通省等との人事交流を行っている。

国土交通省 建築研究所

当所の人事規定により、任期付き研究員の雇用契約期間において、専門的な知識、技術又は経験であって高度のものとして厚生労働大臣が定める基準に該当する研究員については優遇している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

若手研究者の活躍の場を提供することを目的として、若手研究者任期付き研究員（任期4年）として積極的に受入れている。任期付きから任期付きでない研究員として正式採用する制度も構築している。

環境省 国立環境研究所

常勤職員となる研究者の採用については、若手研究者の採用を原則任期付きによること及び公募によることとしている。非常勤職員となる研究者の採用についても、常勤職員に準じて原則公募を行うこととしている。

（流動性向上のための人材育成）

経済産業省 産業技術総合研究所

専門技術者育成事業：研究開発における分析、解析、実験技術等の研究支援体制の整備を図るための人材育成事業として平成17年度より実施。当研究所内の産学プロジェクト、重点プロジェクト及び専門研修等を通してより高い技術レベルを有する専門技術者に育成。（平成18年度：3.8億円、平成19年度：3.4億円、平成20年度：3.8億円）

産総研イノベーションスクール：ポスドクなどの若手研究者を対象として、特定の専門分野について科学的・技術的な知見を有しつつ、より広い視野を持ち、異なる分野の専門家と協力するコミュニケーション能力や協調性を有する人材の輩出を目指して平成20年から開講。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.3億円）

若年研究人材の正規就業支援：平成20年度、公募・審査を実施し、平成21年度から、博士号取得者（67名）について、研究ユニット長等による講義や研修、キャリアカウンセリング、産総研と企業との間で行われる実践的なOJT(On

the Job Training)等訓練を実施するとともに、学士・修士号取得者(114名)について、産総研内の産学共同研究プロジェクト及び専門研修等を通じてより高い技術レベルを有する専門技術者を育成している。(平成18年度--:、平成19年度:--、平成20年度:10.0億円)

(その他)

文部科学省 科学技術振興機構

重点研究支援協力員派遣事業:自然科学系の研究を実施している国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関における研究内容や研究者のニーズに合わせて、高度な知識や技術を持つ者を重点研究支援協力員として派遣し、研究活動を支援した。(平成18年度:5.2億円、平成19年度:1.7億円、平成20年度:--)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

農林水産省は独立行政法人で実施できない研究を指定試験として都道府県に委託している。当機構は当該事業へ指定試験主任を出向させ、都道府県の研究員を受け入れる交流を実施している。当機構より指定試験主任への出向として、平成19年度は7人が転出し、都道府県から4人が転入した。国立大学法人化により、当機構との間で人材の交流を行う場合には退職金を精算する必要があり、流動化促進上の課題となっている。定年年齢の違いも人事交流の障害になっている。

農林水産省 農業生物資源研究所

東京大学、千葉大学、筑波大学、東京農業大学、横浜市立大学と連携大学院協定を結んでおり、教員の派遣及び大学院生の受入れを行っている。平成20年度は教員派遣15名、受入れ学生15名。

農林水産省 農業環境技術研究所

特定の大学と相互派遣制度について検討を進めている。また、大学等との包括的協力協定(連携大学院、連携講座等)に基づき多数の客員教授、准教授等を派遣している。平成20年度には30名の客員教授、准教授を派遣した。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

国立大学法人等大学とは17件の共同研究を通し、センターが実施するプロジェクト研究の効率的推進のため、基礎的部分の研究を中心に連携した。また、

大学院の教育研究指導等への協力に関する協定等に基づく連携大学院数は、20年度末現在、5大学院である。大学に兼任教員、非常勤講師等を派遣（8大学へ延べ17名）することで相互連携を進めた。

農林水産省 森林総合研究所

東京大学等の連携大学院協力協定に基づき平成20年度には7名の客員教授等を派遣した。

女性研究者の活躍促進

（女性研究者の支援）

文部科学省

科学技術振興調整費「女性研究者支援システム改革プログラム」：科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」において、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援。平成18年度10機関、平成19年度10機関、平成20年度13機関を採択。（平成18年度：5.0億円、平成19年度：8.0億円、平成20年度：15.0億円）

さらに平成21年度より、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」において、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する。

文部科学省 日本学術振興会

出産・育児による研究中断からの復帰支援：優れた男女の研究者が出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を月額36.4万円支給。対象人数は平成18年度30人、平成19年度60人、平成20年度80人。（平成18年度：1.3億円、平成19年度：2.6億円、平成20年度：3.5億円）

（研究費における配慮）

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）：若手研究者向けプログラムへ応募できる研究者の条件として、平成19年度新規課題の公募から「40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従事した経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述して申請する場合」の条件を新たに追加した。（平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：

29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数)

文部科学省 科学技術振興機構

戦略的創造研究推進事業：出産・子育て等のライフイベントに際し、研究キャリアを継続・再開するために、男女共同参画促進費を措置する取組を平成18年度より試行的に開始、平成20年度から「出産・子育て等支援制度」として制度化した。

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金：平成15年度より、産前産後の休暇又は育児休業に伴い研究を中断せざるをえない女性研究者等を支援するため、中断後に研究を再開できるようにする取組を実施している。また、平成18年度より、応募時期の異なる研究種目を設け、産前産後の休暇又は育児休業により通常のと時期に応募できなかった女性研究者等による応募の便宜を図っている。(平成18年度：1,895.0億円の内数、平成19年度：1,913.0億円の内数、平成20年度：1,932.0億円の内数)

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金：若手育成型研究開発課題の公募における産前・産後休業及び育児休業の期間の取扱いとして、研究課題の公募を行うに当たり、産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができることとした。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業：平成20年度より、「イノベーション創出基礎的研究推進事業・技術シーズ開発型・若手育成枠」の応募資格である年齢制限への出産・育児休業の日数加算を措置した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：68.1億円の内数)

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

産業技術研究助成事業：平成18年度から研究代表者が産前産後・育児休業を取得する場合、申請により1年間の研究開発期間延長を認めている。

環境省

環境研究・技術開発推進費(40歳以下)、地球環境研究総合推進費(40歳以下)、循環型社会形成推進科学研究費補助金(35歳以下)：それぞれの若手枠の運用

において、出産休暇・育児休暇を取得した期間を考慮し、女性研究者の年齢制限を緩和している。

(研究開発法人の人事制度における配慮)

総務省 情報通信研究機構

育児休暇、出産休暇、育児期間中の勤務時間短縮を導入するとともに、育児休暇を取得しやすい環境整備の啓発活動、育児休暇からの復帰を円滑にするための休暇中における職場や業務の状況についての情報提供を行っている。非常勤職員についても、常勤職員と同様に、保育休暇及び子の看護休暇を有給とした。職員が機構の業務として学会の活動に参加するに当たり、学会が提供する託児サービスを利用した場合における利用料の助成を制度化した。業績評価に当たり、出産・育児期間等の扱い方について検討していく。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

文部科学省 日本原子力研究開発機構

男女共同参画推進体制を整備(男女共同参画推進委員会、男女共同参画推進コーディネーターの設置等)するとともに、平成19年度に、機構における男女共同参画推進目標を策定、公表し、「女性研究者等の採用促進」(大卒以上の研究者、技術者について女性採用比率13%以上)、「女性研究者等のキャリア育成」(女性職員のキャリアコンピテンシーの向上、成長支援等を目的とするメンター制度の整備・導入)、「職場環境の整備」(育児・介護に係る休暇制度等の拡充等)、「男女共同参画に係る理解促進」(講演会の開催等)を進めている。

文部科学省 海洋研究開発機構

平成19年度よりベビーシッター育児支援事業を導入し、育児支援を開始した。

農林水産省 農業生物資源研究所

育児休業中の臨時任用制度を設け、育児休業や育児短時間勤務制度を設けている。また、民間託児所・ベビーシッターの利用による一時預かり保育支援制度を導入し、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備に努めている。平成21年3月末現在の女性研究員は37名で、全研究職員の14.1%。

農林水産省 水産総合研究センター

女性研究者のロールモデルの情報提供を推進するとともに、就業環境の整備として、従前の育児休業制度のほかに、育児短時間勤務の導入や子の看護休暇の適用範

囲拡大など、育児と仕事の両立に配慮した制度を導入した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊産婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留することができることとしている。その他、「旧姓使用取扱規則」により婚姻等の後においても旧姓の使用を認め、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。平成19年度においては、育児短時間勤務制度を導入するとともに、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げた。また、職員が「病後児保育」又は「一時預かり保育」を必要とする際、機構が契約する民間託児所等の利用料金の一部を助成する仕組みについて検討している。今後は、女性研究者の積極的採用や能力活用、民間託児所利用への助成について「女性研究者支援室」を設置して積極的に取り組む予定である。

農林水産省 農業環境技術研究所

平成18年度に、研究所のウェブサイト「研究者を志望する女性の方へ」のページを新たに追加し、研究者を目指す女性に対し情報提供している。平成19年度には育児短時間勤務制度を導入。また、研究職員業績評価システムにおいて、産前・産後休暇や育児休業等が不利にならないよう配慮した。平成20年度には、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画社会基本法及び次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえた取組を推進するための所内体制を強化。さらに、民間託児所又はベビーシッターによる支援制度を導入するとともに、子育て支援制度を拡充、新設した。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

平成19年度においては、育児短時間勤務制度を導入するとともに、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げた。また、次世代育成支援対策行動計画及び男女共同参画社会の形成に関する取組を推進するため、平成21年4月から民間託児所の利用料の一部を助成する保育支援制度の導入を実施することとし、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備に努めている。

農林水産省 森林総合研究所

「応援します！家族責任を持つ女性研究者」(科学技術振興調整費)事業により、所内保育室の設置、裁量労働制の導入などの取組を行った。(平成18年度：--、

平成19年度：0.4億円、平成20年度：0.4億円)

経済産業省 産業技術総合研究所

研究系の全採用者に占める女性の比率を平成21年度末までに、平成13年度から平成16年度の実績(6.9%)から倍増する目標(13.8%)を設定。男女共同参画室を新設し、主要大学において採用セミナーを開催するなど女性職員の採用拡大に努めると共に、科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プログラムにおいて、ロールモデル事例の紹介や理数系進路選択支援ウェブサイトの開設などを行い、次世代支援に取り組んでいる。その他、一時預かり保育所をつくばなど3箇所の事業所で運営するなど、職場環境の改善等を提案・実施している。

国土交通省 建築研究所

当所就業規則等により、出産や育児に係る休暇等、妊産婦である女性職員の業務軽減、育児を行う職員の早出遅出勤務等について認めている。

国土交通省 港湾空港技術研究所

職員の勤務形態としてフレックスタイム制や裁量労働制を導入している。また、育児休業、産前・産後休暇、看護休暇、育児時間等の特別休暇制度を設けている。これらの勤務形態のメリットを活用することにより、育児と仕事の両立を図る。

環境省 国立環境研究所

国立環境研究所次世代育成支援行動計画を策定し、子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を進めている。具体的には、配偶者が出産する場合、育児参加をする場合、小学校就学前の子どもを看護する場合における特別休暇の取得の促進、育児休業・部分休業取得環境の整備、男性職員の育児休業取得の促進、育児休業取得職員の円滑な職場復帰の支援を行う。また、時間外労働の縮減のための措置等、年次休暇の取得促進にも努めている。

(啓発等)

内閣府 男女共同参画局

チャレンジ・キャンペーン～女子高校生・女子学生の理工系分野への選択～：理工系分野の人材育成の観点から、女子高校生・学生等を対象に、平成17年度から、理工系分野に関する情報提供・意識啓発キャンペーンなどを実施している。大学や研究機関等に対し、本キャンペーンに賛同する共催・協力団体を

募集し、平成20年度は274団体(21年2月末現在)。平成18年度からは、都道府県等による意識啓発キャンペーン行事を実施(平成18年度:山形県、福島県、福井県、奈良県、平成19年度:秋田県、群馬県、福井県、奈良県、北九州市、平成20年度:奈良県)。(平成18年度:0.3億円、平成19年度:0.1億円、平成20年度:0.1億円)

文部科学省

女子中高生の理系進路選択支援事業: 科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択を支援する取組を実施。平成18年度に12機関、平成19年度に9機関、平成20年度に11機関を採択。(平成18年度:0.4億円、平成19年度:0.4億円、平成20年度:0.3億円)

外国人研究者の活躍促進

(研究費制度での配慮)

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE): 全てのプログラムにおいて日本の研究機関に在籍する外国人の応募を可能としている。(平成18年度:32.1億円の内数、平成19年度:29.5億円の内数、平成20年度:25.7億円の内数)

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金: 我が国の研究機関に所属する外国人研究者が科学研究費補助金に応募する際の便宜を図るため、平成21年度応募分より、基盤研究等の研究種目において、「公募要領」の英語版を作成し、ホームページで公開することとした。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

産業技術研究助成事業: 我が国の研究機関に所属する外国人研究者が産業技術研究助成事業に応募しやすくするため、「公募要領」の英語版をホームページで公開し、環境改善を行っている。

(機関における研究及び生活の支援等)

総務省 情報通信研究機構

公募情報は英語版ホームページにも掲載するとともに、英文雑誌等を活用し、

周知を図っている。また、各種案内、手続書式の英文化、生活支援等を実施。住居確保、日本語研修等の支援の拡充を検討している。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

文部科学省 物質・材料研究機構

新規に採用となった外国人研究者に対しては、日常生活の立上げ支援・緊急支援等を行っている。「若手国際研究拠点」(科学技術振興調整費)の成果を当機構に取入れ、特に採用システムの改革や機構内文書の英文化、構内放送のバイリンガル化等を図った。また、増え続ける外国人研究者を支援するため、平成20年12月に「外国人研究チーム」を機構内に新設した。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

受入拠点、制度により異なるが、受入開始日初日に研究支援(勤務時間、図書館の利用等)、日常生活等に関するオリエンテーションを実施している。また、滞在中においては、電子メールによる(家族の生活面の支援等を含む)相談窓口を設置し、支援している。

文部科学省 海洋研究開発機構

各研究センターに英語で対応ができるスタッフを配属し、外国人研究者の研究環境、生活環境に配慮したサポートを実施するとともに、各種マニュアル等の英文化や、所内ホームページお知らせの英文化等を実施している。

農林水産省 農業生物資源研究所

一定期間研究滞在する外国人研究者には、宿舍の斡旋など、生活の便宜を図っている。平成21年2月現在外国人研究者は、19名(常勤、ポスドク他)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

外国人研究者に対して、「外部研究員受入規程」及び「講習規程」により受け入れる制度を整備している。海外からの長期滞在研究者のために、つくばにおいては外国人用共同利用宿泊施設を利用することができ、つくば以外の研究所においては外国人も利用可能な長期滞在施設を研究所内に設置して外国人研究者に便宜を図っている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

海外からの長期滞在研究者のために、つくば地区においては農林水産技術会議

筑波事務所の研修生宿泊施設海外棟の利用および科学技術振興機構の外国人研究者宿舎の斡旋紹介を行っている。熱帯・島嶼研究拠点（石垣市）においては民間アパートの借り上げを行い、外国人研究者に便宜を図っている。

経済産業省 産業技術総合研究所

産業技術総合研究所国際ショナルセンター（AIC）において、受け入れた外国人研究者が研究及び生活をする上で必要な各種の支援を行う。具体的には、在留資格関係の代理申請、外国人登録等の窓口手続のサポート、民間宿舎入居時の保証人引受制度の確立、学校、病院、国保加入など案内・相談業務などを行う。

国土交通省 土木研究所

国際公募により採用した研究者については、休暇取得、宿舎の面で優遇措置を講じている。

国土交通省 建築研究所

研究環境への配慮として、外国語の専門書を多く有する図書館を整備するとともに、外国人研究者の交流を念頭におき、英字新聞を常備したラウンジ空間を確保している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

選考任期付き研究員の公募において英文での公募を行うことで外国籍の研究者も含めて募集する制度を設けている。研究者評価における自己申告書の英文様式を作成することで、外国籍の研究者への門戸を広げている。

外国人研究員を客員フェローとして任命し研究の交流促進を図った。

環境省 国立環境研究所

外国人研究者を採用したときは、必要に応じて労働条件通知書（英語版）の交付等を行っている。また、所内の連絡事項、所内規定等管理部門が提供する情報は英語版メーリングリストにより配信するとともに、その他日本での生活全般に関する情報を英語版イントラネットで提供するなど、外国人研究者の支援の充実を図っている。

（積極的な受入れ等）

文部科学省 物質・材料研究機構

国際ナノアーキテクトニクス研究拠点として体制を強化するため、Open Research Institute プログラム等の実施により、外国人若手研究者の招聘を促

進した。平成20年度はテニユア・若手研究者等、合計199名を受け入れた。

農林水産省 水産総合研究センター

国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る。また、国際共同研究を行う。平成19年度には、外国人研修生を26件97名、12名を短期招聘した。平成18～20年度に日中韓共同で「大型クラゲ発生源水域における国際共同調査事業」を実施。

農林水産省 農業環境技術研究所

研究職員の公募情報については、英語でも公表し、優秀な外国人研究者の確保に努めている。また、共通点が多いモンsoonアジア諸国の研究機関との連携を進めるため、モンsoonアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を平成18年度に設立。外国人研究者を長期に招聘する制度を設けている。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

国際共同研究招へい事業で、開発途上国において将来の農業研究を担う人材を1年間つくば市(約10名)及び石垣市(2～3名)に招聘する制度を設けている。さらに海外の3～5か所の研究機関に数名の外国人研究者を招へいする制度を設けている。

国土交通省 土木研究所

水災害・リスクマネジメント国際センターでは、世界の水関連災害を防止・軽減するため、各地域の実態を踏まえた的確な戦略を提供し、その実践を支援する国際的な拠点となるべく、外国人研究者を積極的に受け入れることとしており、国際公募による研究者の採用を継続的に実施している。

国土交通省 建築研究所

客員研究員規定、交流研究員受入れ規定、科学技術特別研究員受入れ規定などにおいて、外国人研究者を含む規程とするとともに、外国人特別研究員事業を活用し、外国人研究者の受入れを行っている。

数値目標としては、年度計画において、海外からは15名程度の研究者の受入れを実施することとしており、平成19年度は21名(国際地震工学研修を除く)を受け入れた。また、発展途上国等からの研修生に対する地震学、地震工学に関する研修である地震工学研修を行っており、毎年30名程度の研修生を受け入れている。

国土交通省 港湾空港技術研究所

中国、韓国、スリランカ、インドネシアの海外研究機関からの要請により、若手研究者を受入れ、研究指導を行っている。

環境省 国立環境研究所

日本学術振興会による各種国際プログラムの採択結果を所内の幹部会議等で報告することにより、外国人研究者との交流を促している。

(受入れのための制度整備)

法務省

研究者の在留期間を5年とする運用の確保：「出入国管理及び難民認定法」及び「出入国管理及び難民認定法別表第一の五の表の下欄の事業活動の要件を定める省令」に基づいて対象となる公私の機関を指定しており、制度の円滑な運用を行っている。

在留資格変更手続の簡素化：「出入国管理業務の業務・システム最適化計画」において、事務手続の簡素化・迅速化等の一つの方策として、在留申請手続に係る電子申請システムの導入について検討してきたところ、第171回国会に提出中の改正入管法案において従来の在留制度を大きく見直すこととしていることから、同システムの導入についても併せて検討している。

学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長：優秀な成績を修め、修士や博士等の高度な学位を日本で取得した留学生について、大学等を卒業後に就職活動を行う場合における滞在期間については、最長180日間としているところ、平成21年度から最長1年間に延長する取扱いとした。

特定の研究機関等で研究等を行う外国人の永住許可要件の緩和：平成15年4月から、特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業として構造改革特別区域計画の認定を行っており、また、平成18年4月から、外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業として地域再生計画の認定を行っているところ、こうした支援措置によって、当該外国人研究者の在留許可に当たって在留実績を3年以上に短縮する弾力的な措置を行っている。

外務省

円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度運用上の隘路の解消：外国人研究者が、会議その他会合への参加や、報酬を受けないで行う講義、講演、等のために訪日する際には「短期滞在査証」が必要であるところ、問題の少ない国・

地域については査証を免除するとともに（62カ国・地域）、免除が困難な国・地域については、対象者の範囲や発給要件を具体的に明らかにすることにより、数次有効な「短期滞在査証」の申請を容易なものとしている（75カ国・地域）。

優れた高齢研究者の能力の活用

総務省 情報通信研究機構

極めて優秀な研究者の招聘など、戦略的な人材獲得に向けた採用制度を構築した。（平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数）

厚生労働省 国立高度専門医療センター

施設によっては、定年退職後の研究者について、その能力・知見を十分活かし、研究への協力を受ける体制を整えている。

厚生労働省 医薬基盤研究所

医薬品開発に知識経験を有する嘱託・顧問の採用に努めるとともに、有効活用を図る。

農林水産省 農業生物資源研究所

定年後も、これまでの経験等を活かして、研究企画調整等の部門に再雇用する制度を運用している。また、大規模なプロジェクトリーダーとして活躍する研究職員については、定年後も、特任上級研究員（契約職員）として雇用している。平成21年2月現在再雇用研究職員は7名、特任上級研究員は2名。

農林水産省 水産総合研究センター

再雇用制度により雇用し、長年培った知識と経験を生かせる研究室又は企画・調整部門等に配置している。高齢研究者を平成19年度3名、20年度8名雇用した。（平成18年度：--、平成19年度：9百万円、平成20年度：0.2億円）

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

定年退職した研究者を、本人の希望があれば専門員（契約職員）として雇用する仕組みを設定している。平成20年度には61名を雇用した。

農林水産省 農業環境技術研究所

平成18～20年度に、計3名の定年後の研究者を専門員として再雇用し、イ

ンベントリーシステム整備や企画部門等の職務に従事させている。

国土交通省 港湾空港技術研究所

特に優秀な研究員については、長期にわたり優れた研究成果をあげさせ、且つ研究所の全研究者の研究意欲の高揚を図るために、研究主監として任命する制度を設けている。この制度では厳格な外部評価を受けた上で理事長裁量により、定年を越えて勤務できる。

環境省 国立環境研究所

定年退職する職員であって、定年退職後も引き続き研究所が提示する業務に従事することを希望する者をシニアスタッフとして雇用する制度を平成19年度より運用している（平成19年度：2名、平成20年度：2名）

(2) 大学における人材育成機能の強化

大学における人材育成

文部科学省

「教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）」及び「学士課程教育の構築に向けて（平成20年12月24日中央教育審議会答申）」の趣旨を踏まえ、学士課程教育改革に関する取組を進めているところ。また、大学設置基準等の一部改正によりファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）を義務化。

大学院教育の抜本的強化

文部科学省

大学院教育改革支援プログラム：大学院における社会で幅広く活躍する高度な人材の育成機能を強化し、人材の国際的好循環を構築するため、国際的水準のコースワーク（学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること）の充実等の大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を支援している。平成19～20年度に83大学192件の教育プログラムを採択。（平成18年度：--、平成19年度：35.0億円、平成20年度：50.7億円）

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ：現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する取組に対し重点的に支援。平成17～18年

度に60大学143件を採択。(平成18年度:42.0億円、平成19年度:12.3億円、平成20年度:--)

大学院教育の改革に係る取組計画の策定

文部科学省

大学院教育振興施策要綱:中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(平成17年9月)」を踏まえ、平成18年3月に策定。大学院の人材養成機能を強化し、国際的に魅力ある大学院教育を構築することを目的として、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)、国際的な通用性、信頼性(大学院教育の質の確保)の向上、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成の3つの方向性を示している。

博士課程在学者への経済的支援の拡充

文部科学省

グローバルCOEプログラム:「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する。平成19~20年度に40大学131件を採択。事業において優秀な大学院学生をTA(ティーチングアシスタント)・RA(リサーチアシスタント)として雇用すること等を通じて、大学院における給付型の経済的支援を拡充した。(平成18年度:--、平成19年度:157.6億円、平成20年度:339.9億円)

文部科学省 日本学術振興会

特別研究員事業(DC):優れた若手研究者が主体的に研究に専念できるよう支援する特別研究員事業において、博士課程学生に月額20万円の研究奨励金を支給する。対象人数は平成18年度3,820人(博士課程学生の5.1%)、平成19年度4,070人(5.4%)、平成20年度4,400人(5.9%)、(平成18年度:82.6億円、平成19年度:97.7億円、平成20年度:105.6億円)

文部科学省 科学技術振興機構

戦略的創造研究推進事業:博士課程後期在学者への経済的支援の拡充として、博士課程後期在学者のリサーチアシスタントとしての雇用を促進する取組を、平成20年度から制度化した。(平成18年度:--、平成19年度:--、平成20年度:--)

0年度：13.0億円)

農林水産省 農業生物資源研究所

ジュニアリサーチャー制度：新たに学生研究活動に参加させることで、研究者としての育成を図るとともに、その柔軟な発想を取り入れることを目的として、大学院博士課程在籍者を雇用できる制度を開始した。平成20年度に4名雇用。

(3) 社会のニーズに応える人材の育成

産学が協働した人材育成

文部科学省

産学連携による実践型人材育成事業：高度専門人材育成に有効な長期インターンシップ・プログラムやものづくり技術者及びサービス・イノベーション人材育成を図るための教育プログラムの開発・実施を支援している。(平成18年度：2.4億円、平成19年度：5.3億円、平成20年度：7.3億円)

各大学等において、学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うインターンシップの実施率は平成8年度においては17.7%であったが、平成19年度においては67.7%となっている。

経済産業省

産学人材育成パートナーシップ事業：学と産業界との対話を促し、両者間の認識等のミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決に取り組む「産学人材育成パートナーシップ」での検討結果を踏まえた産学連携による人材育成プログラムの開発とその実証等を行う。平成20年度においては、大学等高等教育機関と産業界が連携し、材料(鉄鋼等)、機械、化学、バイオ等の分野における実践的な人材育成に取り組むモデル・プロジェクトを24件採択し、人材育成プログラムの開発・実証に取り組んでいる。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：28.2億円の内数)

経済産業 新エネルギー・産業技術総合開発機構

NEDOプロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開：大学が技術の中核となっている優れたNEDOプロジェクト等を「コアプロジェクト」とし、そのプロジェクトリーダーの所属大学に拠点(NEDO特別講座)を設け、「コアプロジェクト」の基幹技術に関連した周辺研究の実施、人材育成、人的交流事業等の展開を図る。平成20年度より開始した「技術経営」をコアと

する特別講座を含め、8講座11拠点で実施している。(平成18年度：1.6億円、平成19年度：2.7億円、平成20年度：3.2億円)

博士号取得者の産業界等での活躍促進

文部科学省

科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」：イノベーション創出の中核となる若手研究者等が、狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身につける研究人材養成システムを構築した。平成20年度は10課題を採択した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：10.0億円) <再掲>

科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業：大学・企業・学協会等がネットワークを形成し、企業等と若手研究人材の「出会いの場」の創出や、キャリアガイダンス、派遣研修等の能力開発、キャリアパス多様化に係る意識の醸成など、組織的な取組と環境整備を支援している。平成18年度に8機関、平成19年度に4機関を採択した。(平成18年度：3.7億円、平成19年度：4.2億円、平成20年度：3.9億円) <再掲>

知の活用や社会還元を担う多様な人材の養成

(知財等人材養成)

経済産業省

技術経営人材育成プログラム導入促進事業：イノベーションを主導する技術経営人材を育成する教育プログラム(シラバス・教材・ティーチングノート)等の開発・実証を行うとともに、技術経営の普及や定着、技術経営人材の育成を図るため、シンポジウム・プレスクール等の開催や教育プログラムの質の確保に向けた認定の検討を行った。(平成18年度：4.5億円、平成19年度：--、平成20年度：--)

(科学技術コミュニケーター養成)

文部科学省 科学技術振興機構

日本科学未来館における科学コミュニケーターの育成：最先端の科学技術に関する情報発信等を行う日本科学未来館を拠点として、展示物の企画開発・解説などの業務や研修を通じて科学コミュニケーターを育成。平成13～19年度で104人の科学コミュニケーターを輩出した。また、大学・研究機関・企業

の研究者や科学館職員、学校教職員等を対象として、科学コミュニケーターに必要なスキルを体系的に学ぶ短期の「科学コミュニケーター研修プログラム」や、さらに発展的な活動を企画・マネジメントする能力を育成する長期の「科学コミュニケーター1年研修」を実施（【受講者数】平成18年度：（短期）21名、（長期）3名、平成19年度：（短期）35名、（長期）2名、平成20年度：（短期）70名、（長期）2名。）

文部科学省 国立科学博物館

国立科学博物館サイエンスコミュニケーター養成実践講座：博物館の資料や展示物などの資源を活用し、不特定多数が利用する博物館の特色を活かした実践的な講座として平成18年度より開講している。コミュニケーション能力を習得する「サイエンスコミュニケーション1（SC1）」とコーディネート能力を習得する「サイエンスコミュニケーション2（SC2）」の2科目で構成される。SC1、SC2の両科目を修了することで、「国立科学博物館認定サイエンスコミュニケーター」に認定される。平成20年度：SC1修了24名、認定者12名となっている。

（新たなニーズに対応した人材養成）

財務省 酒類総合研究所

清酒製造技術講習・酒類醸造講習：酒類製造に従事する従業員・経営幹部等に対して、酒類製造に関する技術を中心に、講義・実習等を実施した。平成18年度は72名、平成19年度は52名が受講し、平成19年度までの累計受講者数は4,012名であった。

文部科学省

最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム：平成20年度から光科学技術を担う若手人材等の育成を図ることを目的の一つとした、光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発プログラムを開始した。（平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：15.0億円）

専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム：専門職大学院等における教育方法等の充実や国際競争力の向上、教育の質の保証に資する先導的な取組を支援している。平成18年度14件、平成19年度38件（うち専門職大学院分20件）、平成20年度26件（うち専門職大学院分18件）を採択した。また、国公私立の大学において、大学界と産業界の間で、より幅広い連携協力関係を構築し、各大学が自らの特色を活かしつつ産業界のニーズ

を踏まえた人材育成を行う先導的な取組を支援している。平成20年度は8件のプロジェクトを選定した。(平成18年度:16.2億円、平成19年度:13.1億円の内数、平成20年度:13.6億円の内数)

文部科学省 メディア教育開発センター

大学等に対しICT活用教育の技術的・専門的な助言等を支援している。インターネット等を用いた遠隔教育を実施する大学の学部・研究科数の推移は平成18年度589件、平成19年度669件、平成20年度853件である。

(技術者養成)

文部科学省

産学連携による実践型人材育成事業 - ものづくり技術者育成 - : 大学等において、地域や産業界と連携し、実験・実習と講義の有機的な組合せによる教育プログラムの開発・実施を通じて、ものづくり技術者の育成を図る。平成19年度5件、平成20年度12件のプロジェクトを選定。(平成18年度:--、平成19年度:1.5億円、平成20年度:7.3億円の内数)

技術士制度 : 制度検討作業委員会等において技術士制度、試験制度等に関する諸課題について検討を重ね、技術士の普及拡大と活用を促進している。公共の事業や製造の現場等での活躍が見込まれる技術士の登録者数が着実に増加しており、科学技術関係人材の質と量が順調に確保されている。

文部科学省 科学技術振興機構

技術者の継続的能力開発システムの構築 (技術者継続的能力開発事業) : 既に職に就いている技術者が継続的に技術能力の向上が図れるよう、インターネット(ウェブラーニングプラザ、<http://weblearningplaza.jst.go.jp/>)を活用した技術者の能力開発、再教育のための教材を開発し提供した。(平成18年度:1.1億円、平成19年度:1.4億円(他事業と併合)、平成20年度:1.3億円(他事業と併合))

経済産業省

産学連携製造中核人材育成事業 : 技術と技能の融合人材、開発・設計と生産の融合人材等、製造現場の中核人材の育成に向けて、産業界と大学等高等教育機関との連携により必要な知識・スキルの体系化、人材育成プログラムの開発、製造現場とベテラン人材を活用した実践的人材育成など新たな人材育成システムを構築した。(平成18年度:28.3億円、平成19年度:26.3億円、

平成20年度：28.2億円の内数)

(4) 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

文部科学省

「今後の教員養成・免許制度の在り方について(平成18年7月の中央教育審議会答申)」を受けて、平成19年3月「専門職大学院設置基準及び学位規則の一部を改正する省令」を公布し、教職大学院制度を創設した。平成20年4月より19大学(国立15大学、私立4大学)において教職大学院が設置されている。

大学・大学院における教員養成推進プログラム(平成17年度)、資質の高い教員養成推進プログラム(平成18年度)、専門職大学院等教育推進プログラム(平成19年度)：大学、大学院及び専門職大学院における質の高い教員養成のための教育内容・方法の開発・充実等を行う特色のある優れた取組を支援している。(平成18年度：9.2億円、平成19年度：13.1億円、平成20年度：13.6億円)

各教員養成系大学附属学校では、大学と連携し実践的な取組を進めている。例えば、大阪教育大学では、近年の深刻な「理科離れ」等の科学技術教育の危機的状況に積極的に対応するため、科学教育センターと各附属学校との協力体制の構築に向け、科学教育センターと各附属学校の理科担当教員との科学教育協議会を発足し、協議を行っている。

知的好奇心に溢れた子どもの育成

文部科学省

理科教育設備の整備：学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助している。(平成18年度：13.0億円、平成19年度：13.1億円、平成20年度：13.2億円)

教員免許更新制：教員がその時々で求められる最新の知識技能を修得することを目的として、平成21年度から実施されている。教員免許更新制の導入により、現職教員等は10年ごとの修了確認期限までに30時間の免許状更新講習を受講・修了することが必要となっているが、上位の免許状の取得により、修

了確認期限が免許状取得の10年後まで延期されるため、専修免許状の取得促進につながるものと考えている。

文部科学省 科学技術振興機構

理科支援員等配置事業：理科授業の充実及び教員の資質向上を図るため、研究者・技術者・大学（院）等の有用な外部人材を、理科支援員や特別講師として小学校（5、6学年）に配置した。（平成18年度：--、平成19年度：20.0億円、平成20年度：24.5億円）

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト：児童・生徒の科学技術、理科・数学（算数）に関する興味・関心と知的探究心等を育成するため、第一線の研究者・技術者を講師とする講座型学習活動や最先端の研究現場における合宿型活動など、大学、科学館等と学校・教育委員会とが連携した体験的・問題解決的な取組を支援している。（平成18年度：14.8億円、平成19年度：12.2億円、平成20年度：11.2億円）

理数系教員指導力向上研修事業：理数系教員の科学技術、理科・数学に関する観察・実験等の体験的・問題解決的な活動に係る実践的指導力の育成・向上を図るため、教育委員会等と大学等が連携した教員研修を支援している。（平成18年度：--、平成19年度：2.0億円、平成20年度：2.0億円）

理科教材開発・活用支援事業：科学技術・理科に関して児童生徒の好奇心、探求心に応じた学習の機会を提供するため、教員や児童生徒が利用できる科学技術・理科学習用デジタル教材を開発し、インターネット等を通じて教育現場や一般家庭等へ提供した。（平成18年度：6.4億円、平成19年度：6.9億円、平成20年度：5.2億円）

（研究開発法人における取組）

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

宇宙分野の素材を使った宇宙教育によって、科学技術に興味関心がある青少年を育むだけでなく、広い意味での人材育成・人格形成に貢献する取組を行っている。JAXA宇宙教育センターが関係者と連携し、全国各地で学校教育支援活動（教育現場への講師派遣数、平成18、19年で873名）、社会教育支援活動（教育者対象向けの教育プログラム：平成19年度32か所1,172名に対して支援）を行っている。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

各拠点の展示施設を活用した科学実験教室、工作教室の開催、女性P Aチームをはじめ職員による小学校への出前授業の開催、青少年を対象とした外部展示会「青少年のための科学の祭典」での霧箱実験教室の開催など、各拠点において、学校教育支援活動、青少年の科学に対する好奇心、探究心の育成活動を展開している。

文部科学省 海洋研究開発機構

施設や船舶の一般公開を全国で実施（平成18年度：横須賀本部 3,028名、横浜研究所 1,327名、平成19年度：横須賀本部 3,168名、横浜研究所 929名、など）し、研究者自らによる研究成果等の説明や小中高への出前授業を通じ、広く学習の機会を提供している。また、平成19年度には子ども向け絵本を製作するなど、幅広い年齢層に対し、研究成果の普及を図った。

子どもを対象とした「夏休み科学実験教室」や高校生等を対象とした「マリンサイエンススクール」を開催するなど、体験的な学習を通じ学習の機会を提供し、研究成果の普及や活用の促進を図った。

全国の小学生を対象に、海に対して抱いている夢について、ハガキに描いた絵画を募集する全国児童「はがきに書こう海洋の夢」絵画コンテストを開催（平成18年度応募総数：絵画部門 17,532点、CG部門：231点、平成19年度応募総数：絵画部門 18,363点、CG部門 263点）し、海洋への関心の向上や学校教育の現場において海洋を学ぶきっかけを提供した。

文部科学省 防災科学技術研究所

一般公開や一般者見学対応等の充実に努め、一般市民における理解の増進を図る取り組みを行った。また、サイエンスキャンプ、理数博士など、科学技術教育に寄与する催事に積極的に参画するとともに、自治体などと協力して実験教室などを開催している。

文部科学省 国立科学博物館

博物館と学校のそれぞれの特色を活かした総合的・継続的な連携の強化を図り、学校の授業で活用できる体験的な活動プログラムを開発するとともに、学習用標本の貸出事業(平成19年度129件)や、モデル校等への観察・実習の指導を行っている。

厚生労働省 国立高度専門医療センター

学生を含む一般の方も参加可能な各種セミナー、公開講座を開催している。各

種セミナーの例として、国立精神・神経センターの「世界脳週間」公開講座は、主に中学生・高校生を対象として開催し、学習の機会を提供している。また国立国際医療センターでは高校生を対象に医療先端科学や医療協力についてのシンポジウムを開催した。

厚生労働省 国立健康・栄養研究所

当研究所の一般公開を行っている。「総合学習的な学習の時間」による中学生及び高校生の受入れを行った。平成20年度実績は中学生2校8名、高校等8校73名。毎年オープンハウスを開催し、平成19年度162名(高校生18名)、平成20年度212名(小中高校生4名)の参加があった。食生活診断、骨密度測定、健康体力診断、健康フィットネス体験、講演、インターネット体験、パネル展示などを通じて研究所の調査研究・業務内容のPRを行っている。

厚生労働省 医薬基盤研究所

地域での科学技術普及イベントへの支援として、当所の研究者が地域に出向いて、科学技術知識の普及に努めた(平成20年10月24日彩都科学体験教室)。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

一般公開日を設け、研究所の一般公開を実施し、調査及び研究成果の紹介及び研究施設の公開を行っている。

農林水産省 農業生物資源研究所

研究所の一般公開を毎年4月に2日間実施し、研究紹介やミニ講演会、また子ども向けに分子模型作りやDNA抽出実験などの体験型企画を行っている。20年度は、つくばエキスポセンターにおいて6～8月の3ヶ月間、研究所の特別展示を行い、夏休みの小中学生向けに「生物おもしろ33話」と題し、講演を行った。同時に研究紹介に合わせ、カイコの展示や、実験、種あてクイズも行った。(小学生を対象に出前講座や生物おもしろ33話の冊子の配布を検討している。)その他、小中高の見学受入れでは、スーパーサイエンスハイスクールの見学(電気泳動実験などの体験実習)を含む34校(908人)が訪れた。科学技術振興機構が主催するサイエンスキャンプ、つくば市等が主催するつくばちびっ子博士の企画にも参加している。

農林水産省 森林総合研究所

研究所の一般公開を毎年4月に2日間実施し、夏休みには「昆虫教室」「樹木博士」など子ども向けの教室を開催している。また全国の高校生を対象とした体

験学習プログラム「サマー・サイエンスキャンプ」も毎年2, 3課題実施している。

農林水産省 水産総合研究センター

瀬戸内海区水産研究所で小学生の総合学習に協力した「いきいき学級」における干潟観察会を、北海道区水産研究所で「おさかなセミナー釧路」を開催するなど、各種体験学習や職場体験、社会見学等の教育活動を通じて、青少年の育成活動を行っている。

経済産業 新エネルギー・産業技術総合開発機構

太陽電池工作コンクール：太陽電池を利用した工作物の製作を通じて、新エネルギーとして期待されている太陽エネルギーを小中学生に身近に感じてもらい、エネルギー・環境問題に対する理解と関心を醸成するとともに、エネルギー・環境教育に資することを目的に平成元年から実施している。20周年を迎えた平成20年度は全国から1, 200件を超える応募があった。平成21年度は新たに太陽電池以外の新エネルギー利用の工作を対象に加えることを予定している。(平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円)

親子向け科学技術教室：国立科学博物館と連携し、小学校高学年を対象とした親子科学教室を2回実施した。「地球温暖化と太陽エネルギー」、「ナノテクノロジー」をテーマに、延べ80名の小学生に工作や実験を通じて新エネルギー等の普及啓発を行った。

国土交通省 土木研究所

一般公開にあわせて、将来を担う子どもたちに土木事業におけるものづくりの楽しさを体験してもらうことを目的として、ボール紙でつくる橋コンテストを実施している。また、地域の防災意識向上の研究の一環として、北海道有珠山において、平成12年の火山災害以降、防災と環境教育を結びつけた小学校の「緑はどうなった？」授業を、研究成果を活かして、地元の先生方と協力して実践している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

地域の子ども達に研究所施設を公開し、科学技術に関する興味啓発活動を行っている。また将来の若手研究者発掘のため大学等からの実習生の受入れを行っている。

環境省 国立環境研究所

研究所の一般公開を年2回、公開シンポジウムを年2回(東京及び地方都市)開催している。平成20年度は、一般公開：5,046名、公開シンポジウム：958名の参加